

令和4年度土地改良功労者表彰 及び県土連『第65回通常総会』開催

2月16日、松江市の「くにびきメッセ」において、令和4年度土地改良功労者表彰及び県土連第65回通常総会を開催しました。本年度は、新型コロナウイルス感染対策に充分配慮する中で、多数の来賓及び会員等総勢約110名の出席がありました。

初めに土地改良事業の推進・発展に功績のあった土地改良区役職員21名の表彰式があり、楫野会長から代表者（景山登美男 頓原土地改良区理事）に表彰状と記念品が授与されました。表彰式では、中国四国農政局長の祝辞を柵木次長が、また、島根県知事の祝辞を島根県農林水産部 堀野参事がそれぞれ代読され、進藤金日子参議院議員はリモートで祝辞を述べられました。

引き続き総会に入り、会員52名のうち51名（内委任状出席7名）出席のもと、石橋邑南町長が議長となり、議事録署名人に糸原奥出雲町長、田中平田中央土地改良区理事長を選出した後、令和3年度事業報告及び収支決算、令和4年度補正予算、定款・規約の一部改正、令和5年度事業計画及び収支予算案等を提出、可決承認されました。また役員の選任については銓衡委員会が別室で行われ、その後総会の場で糸原銓衡委員長（奥出雲町長）より新役員の推薦後、可決承認されました。最後に関係機関に対し農業農村整備関係予算の必要額の確保などを求めた決議文（2頁に掲載）を坂本宍道湖西岸土地改良区理事長が読み上げ、全会一致で採択されました。



表彰状授与



総会の様子

【承認・可決された提出議案】

第1号議案	令和3年度事業報告の承認について
第2号議案	令和3年度会計収入支出決算及び財産目録の承認について
第3号議案	令和4年度会計収入支出補正予算(案)の議決について
第4号議案	島根県土地改良事業団体連合会定款・規約の一部改正について
第5号議案	令和5年度事業計画(案)の議決について
第6号議案	令和5年度賦課金の賦課及び徴収方法(案)の議決について
第7号議案	令和5年度会計収入支出予算(案)の議決について
第8号議案	令和5年度借入金の限度額及び取引金融機関の承認について
第9号議案	役員報酬の承認について
第10号議案	役員の選任について（3頁に掲載）

◆ 令和4年度土地改良功労者表彰及び県土連第65回通常総会開催	1
◆ 通常総会決議文、令和4年度土地改良功労者表彰	2
◆ 県土連の新たな役員	3
◆ 令和4年度 多面的機能支払中国四国シンポジウム	3
◆ 令和4年度 島根県農地・水・環境保全協議会総会開催	3
◆ 中国四国水土里ネット女性の会発足	4
◆ インボイス制度が始まります	4
◆ 3月の主な予定	4

〈 決 議 文 〉

決 議

農業は、自然と共存しながら、我々が生存してゆくために欠くことのない食料を生産する重要な産業であり、食料の安定供給はもちろん、国土保全、良好な景観形成、文化の伝承など多面的機能を有している農業・農村の振興が不可欠である。

しかしながら、国内市場の縮小や農業者の減少、高齢化などの農業構造の変化に、地球規模の異常気象に伴う大規模災害の頻発化や、世界的な食料情勢の変化等も加わり、我が国の農業・農村を巡る状況は、大きく変化している。

このような中、国においては、制定後約二十年が経過する食料・農業・農村基本法について、現在見直しの議論が進められている。

この見直しの動きを注視しつつ、将来にわたり本県の農業・農村が持続的に発展するよう土地改良を通じて地域の課題に積極的に対応していく必要がある。

これらの状況を踏まえ、今後とも本県の農業・農村の発展が滞ることのないよう、左記事項の実現を図り、農業農村整備を推進していくことを総会の名において決議する。

記

- 一、 農業の成長産業化に向けた農業農村整備関係予算の必要額を確保すること
- 一、 棚田や中山間地域の活性化に資する総合的な整備を着実に推進すること
- 一、 災害に強い農業農村づくりに向けた防災・減災対策を着実に推進すること
- 一、 老朽化が進む農業用水利施設等の計画的な更新と適切な保全対策の充実強化を図ること
- 一、 多面的機能支払いの推進に当たっては、十分な予算確保に加え、地域の実情に応じ柔軟に対応すること
- 一、 エネルギー価格等の高騰対策を始め各種対策を講じ、土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を推進すること

右決議する。

令和五年二月十六日

島根県土地改良事業団体連合会 第六十五回通常総会

令和4年度土地改良功労者表彰

2月16日の土地改良功労者表彰式にて受彰されました皆様、おめでとうございます。

〈 受 賞 者 〉

○土地改良区役員【20名】

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 大坂 茂 様 (奥出雲町土地改良区理事) | 伊藤 太省 様 (出雲市斐川土地改良区理事) |
| 安部 備造 様 (奥出雲町土地改良区理事) | 勝部 赳 様 (出雲市斐川土地改良区理事) |
| 立脇 清司 様 (頓原土地改良区副理事長) | 新宮 卓 様 (出雲市斐川土地改良区理事) |
| 景山登美男 様 (頓原土地改良区理事) | 錦織 一男 様 (出雲市斐川土地改良区理事) |
| 柳生 哲夫 様 (頓原土地改良区理事) | 曾田 良廣 様 (出雲市斐川土地改良区理事) |
| 吉岡 達雄 様 (頓原土地改良区監事) | 和田 清文 様 (邑智郡石見土地改良区副理事長) |
| 長島 賢二 様 (頓原土地改良区監事) | 千代延俊介 様 (江津市土地改良区理事) |
| 細木 範幸 様 (平田中央土地改良区理事) | 佐々木英夫 様 (江津市土地改良区理事) |
| 堀内 定夫 様 (出雲市伊野土地改良区理事) | 野田 英夫 様 (江津市土地改良区理事) |
| 赤木 紀孝 様 (出雲市斐川土地改良区理事) | 山中 愛三 様 (江津市土地改良区総括監事) |

○土地改良区職員【1名】

- 吉村 諭 様 (鹿足郡吉賀町土地改良区事務局長)



県土連の新たな役員

県土連「第65回通常総会」において選任された新役員（理事2名、監事1名）は次のとおりです。

任期：令和7年3月31日まで

○役員の数改正による選任（定款第17条）

理事 豊田 知世（とよた ともよ） 島根県立大学地域政策学部准教授
理事 中尾 祥子（なかお しょうこ） 島根県農業経営・就農支援センターアドバイザー

○補欠選任

監事 福田 克則（ふくだ かつのり） 島根県農業協同組合常勤監事

令和4年度多面的機能支払中国四国シンポジウム～inかがわ～

2月9日、令和4年度多面的機能支払中国四国シンポジウムが香川県高松市で開催されました。参加者は、中国四国管内の活動組織及び関係者で約700名の参加がありました。（島根県からは21名参加）

3年ぶりの開催となった今回のシンポジウムでは、最初に基調講演として、気象予報士・防災士の山神明理氏から『気候変動で未来はどうなる～これからの防災で何が重要？～』、また、農林水産省農村振興局整備部農地資源課多面的機能支払推進室の剣崎聖生課長補佐から『多面的機能支払交付金の中間評価について』と題して2つの講演がありました。



次に、多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長表彰式があり、今年度の最優秀賞を受賞された「出上農地・水保全活動組織（鳥取県琴浦町）」、「中山地域活動組織（香川県小豆島町）」への授与式が執り行われました。続いて、受賞された2つの活動組織の事例発表では、『地域コミュニティがもともと持っている「力」を「回復」する可能性がある』、『技術継承等の世代間の交流を契機に世代交代が円滑に行える』などの発言があり、活動の成果として地域の活性化が進んだことを感じられる発表でした。次回は広島県で開催予定です。

令和4年度島根県農地・水・環境保全協議会総会開催

2月16日に令和4年度島根県農地・水・環境保全協議会総会がくにびきメッセにて開催されました。島根県農地・水・環境保全協議会の田中会長（安来市長）挨拶の後、県農林水産部農林水産総務課農山漁村振興室の加藤調整監より「来年度予算及び取組状況等について」の情報提供がありました。その後、糸原奥出雲町長が議長となり、事務局が令和3年度事業報告、会計収入支出決算、令和5年度事業計画（案）、会計収入支出予算（案）の4議案を説明し、全議案について承認を得ました。次年度に活動終期（5年）を迎える組織が県内で約53%に及ぶことから、協議会では、県、市町村と連携して、引き続き活動を継続していただけるよう取り組んでまいります。

「中国四国水土里ネット女性の会」が発足

2月28日、水土里ネット鳥取会議室において「中国四国水土里ネット女性の会設立総会」が開催され、中国四国管内の女性の会会長や県土連担当者約30名が出席しました。本会は、管内でも徐々に立ち上がる女性の会において互いに親睦を深め、情報交換や啓発活動を行い、同じ目標に向かって連携強化を図ることを目的に発足しました。総会は、とっとり水土里の女性会檀床会長の挨拶ではじまり、水土里ネット鳥取榎本会長、鳥取県鈴木農業振興監からの来賓挨拶、参議院議員の進藤、宮崎両議員からのビデオメッセージの後、檀床会長を議長に議事入りしました。議事では、設立趣意書、規約（案）、役員を選任が審議され、全会一致で承認可決されました。議事終了後、中国四国農政局柵木次長の講演、全国水土里ネット野口主査からの情報提供（WEB）があり、その後は2班に分かれ意見交換会が行われました。

初代役員は次のとおりです。（任期：2年）

会 長：とっとり水土里の女性会 会長 檀床和子

～10月1日からインボイス制度が始まります～

インボイス特設サイト



令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。適格請求書等保存方式の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。適格請求書発行事業者となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し登録を受ける必要があります。消費税の免税事業者の方を含め、登録の要否など、インボイス制度にどのように対応するかご検討ください。なお、インボイス制度への対応には事業者の皆様において各種準備が必要となるほか、登録通知が届くまで一定の期間を要しますので、登録をお決めの方はお早めの申請をおすすめします。詳しくは国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

3月の主な予定

開催日	行 事 等	開催地
3月 9日 (木)	中国四国県土連協議会事務責任者会議	山口市
3月23日 (木)	全国水土里ネット総会・土地改良功労者表彰式	東京都

みどり
「水」「土」「里」
の未来を創造し働きます

「水」・・・農業用水や地域用水
「土」・・・土地や農地
「里」・・・農村空間、農家や地域住民が一体となった生活空間

水土里ネット鳥根 （鳥根県土地改良事業団体連合会）

〒690-0876 鳥根県松江市黒田町432-1 鳥根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
ホームページ<http://www.shimanedoren.or.jp/> メールsmndoren@shimanedoren.or.jp